

土木系工事における施工計画書作成時チェックシートの提出について (お知らせ)

令和5年6月14日
技術監理課

施工計画書の運用について、受発注者双方の事務の効率化や適正化を図るため、新たに統一の運用を定めましたので、お知らせします。

記

1 受注者の対応

施工計画書を提出する際には、「施工計画書作成時チェックシート」で記載内容を確認のうえ、チェックシートを添付してください。

2 対象工事

下松市が発注する全ての土木工事

3 適用基準日

令和5年7月1日以降、入札公告又は指名通知する工事に適用します。